

13. 元・下請業者での労働時間、休日の調整方法

前項12で元請・下請業者両者でそれぞれの労働時間、休日を調整していると回答した5,307企業を対象に、その調整方法を具体的に調査した。

これによると、「元請の労働時間、休日に合せている」が81.2%で高率であり、「時短協議会を設けて調整している」のは9.5%であった。「その他」としては、「元請・下請とも調整している」、「元請に合わせる場合と下請に合わせる場合との両方が有る」などの意見があった。

事業分野、受注形態、資本金とも大きな違いはみられないが(図-50、51、52)、従業員数が「301人以上」の企業では、「時短協議会を設けて調整している」割合が、平均の2倍以上多くなっている(図-53)。

図-50 事業分野別でみた元・下請業者間での労働時間、休日の調整方法

